

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	3-2-1	事業名	身近な地域における総合的な相談支援体制の拡充
担当	保健福祉局保健福祉部障がい福祉課就労・相談支援担当係 木村、小野寺 TEL211-2936		
全体計画			
事業内容	障がいのある方や家族の地域生活を支えるために、福祉サービスの情報提供や利用の援助、関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助など総合的な相談支援を行う「障がい者相談支援事業」を拡充していく。 また、施設や病院から地域へ移行する方などを対象に、住宅への入居時や入居後の支援を行う「住宅入居等支援事業」を順次、増設していく。 (参考) ・現行、各相談支援事業所は、原則としてすべての障がいに対応しているが、事業実績や専門性を生かして、A型(身体)、B型(知的・児童)、C型(精神)の3つに類型し委託 ・特にニーズの高いB型とC型の増設を計画 ・B型については「障がい児等療育支援事業」、C型は、社会参加の場である「地域活動支援センター」を併設 ※事業費については、計画期間中の相談支援事業の拡充及び住宅入居等支援事業の増設に係る事業費のみ計画に計上する(レベルアップ事業)		<年度別の事業内容> ・19年度※レベルアップ分 B型1カ所、C型1カ所、住宅入居4カ所 [相談支援] A型1カ所 B型6カ所(1増) C型5カ所(1増) [住宅入居] 4カ所(19年度新設) ・20年度※レベルアップ分 B型2カ所、C型2カ所、住宅入居5カ所 [相談支援] A型1カ所 B型7カ所(1増) C型6カ所(1増) [住宅入居] 6カ所(2増) ・21年度※レベルアップ分 B型2カ所、C型3カ所、住宅入居7カ所 [相談支援] A型1カ所 B型7カ所 C型7カ所(1増) [住宅入居] 7カ所(1増) ・22年度※レベルアップ分 B型3カ所、C型3カ所、住宅入居7カ所 [相談支援] A型1カ所 B型8カ所(1増) C型7カ所 [住宅入居] 7カ所 ※ 本事業の主旨は、障がいのある方を「身近な地域」で支えることであるため、増設に当たっては、障がい福祉圏域(市内4圏域)におけるバランスのよい配置を行っていく。
	事業内容	平成19年度事業内容(決算) [相談支援]事業費 80,014千円※レベルアップ分13,636千円 平成19年10月にB型1カ所・C型1カ所を増設した。また、各事業所が、より効果的に支援を実施するために、「地域自立支援協議会」において支援の充実に向けた協議を行うほか、連絡会議等の機会を設けて、ネットワークの構築を進めてきた。 ※事業所の配置 中央区・西区・手稲区圏域 A型1カ所 B型2カ所 C型2カ所 北区・東区圏域※レベルアップ分B型1カ所 A型0カ所 B型2カ所(1増) C型1カ所 白石区・厚別区圏域※レベルアップ分C型1カ所 A型0カ所 B型1カ所 C型1カ所(1増) 豊平区・清田区・南区圏域 A型0カ所 B型1カ所 C型1カ所 [住宅入居]事業費2,400千円※レベルアップ分2,400千円 平成19年10月に事業開始し、4カ所の事業所において、障がいのある方が単身で生活するための支援(入居時の支援や、入居後の日常生活面の助言、福祉サービスの利用援助や関係機関との連絡調整等)を実施している。	平成20年度事業内容(決算) [相談支援]事業費 94,736千円※レベルアップ分40,906千円 平成20年10月に、B型1カ所・C型1カ所を増設した。障がい福祉圏域におけるバランスのよい配置のため、B型については、白石・厚別区圏域に設置し、C型については、豊平区・清田区・南区圏域に設置した。 また、相談支援事業所の職員や関係機関による協議の場である「地域自立支援協議会」では、より適切な支援の実施を目指して、相談支援の質の向上や事業者間の連携のあり方を協議し、東区と白石区で地域部会立ち上げに向けた取組を行うとともに、各相談支援事業所の評価基準・方法を検討した。 ※レベルアップ分 B型2カ所、C型2カ所 [住宅入居]事業費5,400千円※レベルアップ分5,400千円 平成20年10月に、1カ所を増設した。また、入居先の確保や、保証人がいない方への対応などについて、北海道が実施する「あんしん賃貸支援事業」と連携していくための協議を行った。 ※レベルアップ分 住宅入居5カ所
場所	平成21年度事業内容(決算) [相談支援]事業費188,768千円※レベルアップ分86,837千円 これまで設けていた相談支援事業所ごとの障がい種別による類型を撤廃し、すべての事業所であらゆる障がいの相談支援に応じられるよう職員体制の強化を図るとともに、相談支援の質を高めるために研修などを実施する拠点事業所や障がい当事者が相談支援に応じるピアサポーター事業所を新たに創設した。 ※事業実施形態 一般事業所(常勤3名、非常勤1名*) 12カ所 拠点事業所(常勤3名、非常勤2名*) 1カ所 ピアサポーター配置事業所(常勤3名、非常勤2名*) 1カ所 *すべての事業所に虐待対応員(非常勤)を配置 また、平成21年10月に相談支援事業所を、障がい福祉圏域におけるバランスのよい配置等を考慮し1カ所増設した。 相談支援事業所の職員や関係機関による協議の場である「地域自立支援協議会」では、より地域に根差した事業者間の連携を図るため東区と白石区で地域部会を立ち上げているが、今年度、さらに中央区、豊平区、手稲区で設置し、各相談支援事業所の運営等の評価を実施した。	平成22年度事業内容(決算) [相談支援]事業費全体202,568千円※レベルアップ分97,520千円 相談支援の質を高めるために、「地域自立支援協議会」の部会として、相談支援事業所の職員による相談支援専門部会を立ち上げ、相談支援事業所のスキルアップのための取り組みを実施。 ※事業実施形態 一般事業所(常勤3名、非常勤1名*) 12カ所 拠点事業所(常勤3名、非常勤2名*) 1カ所 ピアサポーター配置事業所(常勤3名、非常勤2名*) 2カ所 *すべての事業所に虐待対応員(非常勤)を配置 また、平成22年10月に相談支援事業所を、障がい福祉圏域におけるバランスのよい配置等を考慮し1カ所増設した。 さらに「地域自立支援協議会」では、より地域に根差した事業者間の連携を図るため5区で地域部会を立ち上げているが、22年度末までに、残りの5区についても設置した。さらに、引き続き各相談支援事業所の運営評価を実施した。 [住宅入居]事業費1,200千円※レベルアップ分1,200千円 すべての相談支援事業所で住宅入居等支援事業を実施し、北海道が実施する「あんしん賃貸支援事業」と連携していく。 ※1カ所分の事業費(1,200千円)は相談支援事業所以外での実施。22年10月に相談支援事業所1カ所増により合計17カ所で行った。	
規模	[住宅入居]事業費1,200千円※レベルアップ分1,200千円 すべての相談支援事業所で住宅入居等支援事業を実施し、北海道が実施する「あんしん賃貸支援事業」と連携していく。 ※1カ所分の事業費(1,200千円)は相談支援事業所以外での実施。合計15カ所で行った。21年10月に相談支援事業所1カ所増により16カ所で行った。		
件数			
等			

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	3-2-1			事業名	身近な地域における総合的な相談支援体制の拡充		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (実績)	22年度末 (目標)	
障がい者相談支援事業実施箇所数	10カ所	12カ所	14カ所	15カ所	16カ所	16カ所	
住宅入居等支援事業実施箇所数	—	4カ所	5カ所	16カ所	17カ所	7カ所	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 「地域自立支援協議会」において、学識経験者や地域の障がい福祉の状況を熟知している相談支援事業所職員などにより、本事業の充実に向けた協議を行っている。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力]相談支援に関する優れた人材や技術を本事業に活かしていくことが期待できる。 [情報協力]福祉関係団体が持つ情報誌などを活用した情報発信により、地域などでの障がいに対する理解が期待できる。 [その他の協力]福祉関係団体が持つネットワークなどを活かした事業展開が期待できる。</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 本事業の充実に向けて協議している「地域自立支援協議会」を公開で行い、傍聴者の意見を本事業に反映させるよう努めている。</p>							
評価(成果)			課題				
<p>障がいのある方やその家族の地域生活に貢献している事業であり、多くの市民から期待されている事業である。 事業の主旨である「身近な地域」での支援を目標に、計画どおり事業所を設置し、体制の充実を図っている。 しかし、障がいのある方の地域移行の進展などに伴い、地域において、本事業の必要性が高まっているにもかかわらず、事業所数はまだ不足しているため、平成21年度から、これまで設けていた事業所ごとの障がい種別に基づく類型を撤廃し、すべての事業所であらゆる障がいの相談支援に応じられるようにし、そのための職員体制の強化等を図ったところである。また、住宅入居等支援事業についてもすべての相談支援事業所で実施することとした。</p>			<p>すべての事業所であらゆる障がいの相談支援に対応していく体制としたが、よりきめ細やかな支援を行うためには、事業所数がまだ不足している状況にある。また、障がい福祉サービス事業の利用支援など区役所と連携していくことがほとんどであるため、障がい福祉圏域よりも区を意識した整備を進めていく必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>身近な地域での相談支援体制が図られるよう、区を意識しながらもまずは障がい福祉圏域におけるバランスのよい配置を目指して、事業所を増設する。</p> <p>・23年度 [相談支援] 17カ所(1増) [住宅入居] 18カ所(1増)</p> <p>なお、札幌市障がい福祉計画において、23年度時点の事業所数を、相談支援事業所17カ所、住宅入居等支援事業所18カ所としていることから、23年度も事業所の増設を予定しているが、地域移行の加速化や、虐待などの緊急対応や複雑化する相談に区役所との連携をより強くした対応を図っていくために、区を単位とした事業所の整備を行っていく必要がある。</p>							

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		3-2-1			事業名	身近な地域における総合的な相談支援体制の拡充				
事業費の推移										
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計				
計画	事業費	16,036	61,741	83,767	89,456	251,000				
	財源内訳									
	国・道支出金	1,519	9,000	13,500	13,500	37,519				
	市の債	0	0	0	0	0				
予算	事業費	16,036	46,306	88,037	101,529	251,908				
	財源内訳									
	国・道支出金	1,519	6,572	18,088	19,914	46,093				
	市の債	0	0	0	0	0				
実績	事業費	16,036	46,306	88,037	98,720	249,099				
	財源内訳									
	国・道支出金	2,618	6,300	18,088	18,896	45,902				
	市の債	0	0	0	0	0				
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22実績) / (計画事業費)					99.2%			
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)										
《全体》										
[19年度]										
[20年度]										
予算措置等の関係で、20年度については10月からの増となった。 また、住宅入居等支援事業の実施事業所については、計画では2カ所増であったが、予算措置等の関係で、1カ所増となった。										
[21年度]										
予算措置等の関係で、21年度についても10月からの増となった。										
[22年度]										
予算措置等の関係で、22年度についても10月からの1カ所増となった。										